

高校生の主権者教育・消費者教育について

～「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて～

本年4月1日から改訂された高等学校学習指導要領で「総合的な学習の時間」は「総合的な探究の時間」に変更されました。「総合的な学習の時間」では、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、「総合的な探究の時間」では、自己の在り方・生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していくこととされています。今、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するには、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることが求められています。そのためには、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点から「何を学ぶか」ではなく「どのように学ぶか」を重視して授業を改善するとともに、カリキュラム・マネジメントを確立して、教育課程の質の向上を図っていくことが重要です。

都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業 支援団体紹介

東京都社会保険労務士会

支援団体の概要

労働・社会保険や人事・労務管理分野のエキスパートとして経営者と労働者等の双方をサポートする社会保険労務士が、キャリア教育等の支援活動として、社会人としてのルールや働く上での労働関係の法律、社会保険制度の仕組みを講義し、これからの社会保障制度を支える世代に「働くこと」や「社会全体で支えあうこと」の意義を伝える。

プログラム名

働くこと(ワークルール)と社会保険

プログラムの狙い

社会人としてのルールや働く上での基本的な労働関係の法律、社会保険制度の仕組み等を学習することにより、「働くこと」の大切さを認識し、安心して働くための支援を行う。

プログラムの概要

- 働くときのワークルールがあることや雇用契約、労働時間や残業時間等について知る。
- 日本の社会保険の仕組みや(健康保険/厚生年金保険/雇用保険/労災保険の制度)、保険制度の役割を知る。
- 給与明細書の見方や働く上で困ったときにどこへ相談するのか等を知る。

団体ホームページ
<https://www.tokyosr.jp>



一般社団法人リーガルパーク

支援団体の概要

社会で生き抜く力を得るためのあらゆる活動を通じて、「法教育」の全国的な普及・発展を目指し活動している。弁護士による法教育授業の他に、児童・生徒が裁判官役・検察官役・弁護人役をする模擬裁判などを通じて、単に知識を授けるという従来の授業ではなく、考えるプロセスを大切にしている。

プログラム名

昔話法廷を使った裁判員体験

プログラムの狙い

裁判員を疑似体験し、将来、裁判員に選任された場合の心構え、裁判や刑罰の意義、現代の社会問題について考えるきっかけを与える。また、「正義や公正」「法やルール・きまり」について考える契機とする。

プログラムの概要

- 誰もが知っている昔話の主人公たちが裁判にかけられ、検察と弁護が相争う法廷ドラマを使って、裁判員裁判を体験してもらう授業を提供する。
- 授業の流れ(例)①裁判員裁判についての説明(制度の概要や意義など)②法廷ドラマを視聴③まずは個人で考えてみよう<個人ワーク>④グループ評議<グループワーク>⑤評議の結果を発表⑥まとめと講評

団体ホームページ
<http://legalpark.jp/>



東京都教育委員会では、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」*の会員団体である企業やNPO等、60を超える支援団体等と連携し、都立高校生が自ら課題を見つけ、解決し、より良い社会や人生を切り拓いていく意欲をもつことができるよう、「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業を実施しています。また、本年4月1日から、成年年齢が18歳へ引き下げられたことを受け、主権者教育や消費者教育等への理解を深めるために、様々なテーマや体験ができるプログラムを用意しています。

今回は、事業に御協力いただいている支援団体のうち、主権者意識・消費者意識等の醸成を促すことをテーマとしたプログラムを御紹介し、これまでの活動や事業を通じて感じたことなどを各団体の担当者にお伺いしました。

*地域教育推進ネットワーク東京都協議会

企業・大学・NPO等とのネットワークをつくり、子供たちに豊かで、多様な体験学習活動が提供できるようにサポートし、活性化していく仕組みづくりを目指して、東京都教育委員会が平成17年8月に設置。現在、500を超える企業・大学・NPO等が登録。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/schooling.html>



文部科学省ホームページ「平成29・30・31年改訂 学習指導要領 周知・広報ツール」より抜粋
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1413516.htm

特定非営利活動法人若者就職支援協会

支援団体の概要

若者への自立や就職先の探索や紹介等による支援を通じて、仕事の喜びを伝えることを目的に活動している。創設者自身の貧困体験、中卒経験、数十社に及ぶ就業経験を生かし、若者が自分で考えて行動できる(自律する)ことを目指して、学校現場でのキャリア教育活動を展開している。

プログラム名

ネガポジ流自己分析未来ワーク

プログラムの狙い

「やりたいこと」が見つからない学生や「夢や希望」が持てない学生に目標設定をしてもらい、ネガティブな体験、コンプレックスを武器にするきっかけをつかむ。潜在的な価値基準を顕在化させ、人生の選択肢を増やす。

プログラムの概要

- ファシリテーター自身が体験から学んだネガポジの説明(ネガティブ体験をプラスに転換させる思考法)。
- ネガティブワードをポジティブワードに置き換える。グループワークで、ポジ変換を深掘りする。
- やりたくないこと、イヤな人生、イヤな大人像等ネガティブなことから自分自身の未来を設定する。
- ネガティブワードから導き出された自分の在りたい姿をイメージしてもらい、頼る場所の紹介等。

団体ホームページ
<http://www.syusyokushien.com/>



特定非営利活動法人 PAVLIC (パブリック)

支援団体の概要

演劇やダンスといったパフォーマンス・アーツの分野で活躍する演出家、実演家、ワークショップ・デザイナーによって組織されている。「演劇ワークショップ」を中心とする芸術表現を通じた体験型学習の提案と実践に関する事業を行い、コミュニケーションに必要な能力の育成を促す。

プログラム名

演劇の手法を活用したコミュニケーション・ワークショップ

プログラムの狙い

コミュニケーションゲームやグループワークを通して、自分と異なる価値観を持つ他者とのコミュニケーションに必要な能力を育成する。また、アイデアを出し合い、すり合わせて新たな価値観を生み出し、作品に反映する経験をすることで、『正解のない課題』に対しても柔軟に対応する能力を育成する。

プログラムの概要

- ジェスチャーゲーム創作=グループでジェスチャーのお題を考え、観ている人にそのお題が伝わるよう、役割や動きを考え、演劇。エピソードトーク=講師の思いつき話を聞き、聞いた話の中から印象に残ったところ、興味深く感じたところを演劇。スタンドアップ大作戦=椅子に座っている役の講師を制限時間内に、立ち上げらせるよう状況や人物の設定、関係性を考え、演劇。

団体ホームページ
<https://www.npo-pavlic.org/>



東京都社会保険労務士会 団体担当者へインタビュー



これまでの活動について

東京都社会保険労務士会は平成19年頃より都立高校に講師を派遣し、生徒等が将来社会人となったときに必要となる「働くことのルール」や「社会保険の基礎知識」を身に付けるための出前授業を行っております。当時は社会保険労務士を知らない方も多かったですし、「キャリア」とか「ワークルール」等の言葉自体もあまり知られていませんでした。学校の方がキャリア教育に興味関心を持つようになったのは、ここ5,6年ぐらいのことかと思えます。小学校では社会科見学、中学校では職場体験などで働くことに関する授業があるかと思えますが、高校になると公民等の社会科の授業の中で取り上げることはあっても、働くことに関する法律の知識まで学校で伝えられないのが現実だと思えます。その中で、近年は労働のトラブルも増えていることもあり、私たち社会保険労務士の授業を通して働く上での基本的な知識を身に付けてもらうだけでなく、「誰に聞いたらいいんだろう」、「どこに相談したらいいんだろう」と悩んだときに詳しい人に相談できるように、社会保険労務士や行政の相談窓口一覧なども併せて紹介しています。

プログラムの内容や授業の様子

授業は法律や制度の話をつかりやすく伝えるために、教材を使用して行います。「働くことのルール」ではアルバイト等禁止の学校でなければ、すぐに働く高校生もいるので、労働時間や休憩時間のことや給料のことや最低賃金のことなど、自分事として聞いているため具体的な質問が出ることが多いです。アルバイトでも有給休暇があることや、残業（1日8時間以上の勤務等）をしたら割増賃金が発生することも伝えると驚く方もいます。また「社会保険の基礎知識」では、アルバイト中のケガは労災であることや育児休業の話も関心が高いと感じます。また、以前伺った学校では、卒業後の進路先が就職メインの学校だったのですが、せっかく就職したけれど、すぐ辞めてしまう生徒が多く、特に求人票と実際に入ったときとで仕事内容が違うから辞めてしまう生徒が多いようです。求人票で気をつけることや、労働条件通知書で自分の労働条件を知ることができるので、ちゃんと確認することを重点的に伝えてほしいという要望がありました。そういった学校のニーズに沿ってお話をすることもあります。

今後の展望について

この活動は、社会保険労務士会の会員からの関心も非常に高く、このプログラムの講師にたくさんの会員が応募していますので、これからさらに多くの学校へ出前授業を実施していきたいと思えます。また、高校に限らず、小学校や中学校へも授業をしておりますので、小中学校で受講していただき、高校で改めて授業ができると、より理解が深まるのではないかと思います。働くことと社会保険というのは非常に密接な関係にありますので、小学校から高校まで一貫した授業を展開ができればと考えております。

生徒、保護者、学校関係者へのメッセージ

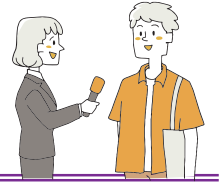
いずれは社会に出て、幸せな人生を歩んでもらいたいと願う保護者もたくさんいると思えます。生徒本人たちも自分の今までの経験を生かして社会に出たいと思っている方もたくさんいらっしゃると思えますが、労働や社会保険といった知識を知っているか知らないかで、安心感もちろん違いますし、就職した後、困ったときどういう保障があるのかを知っていることで、これからの将来は違ってくると思えます。今は70歳になっても働くことは普通になってきていますが、人生の半分以上を働くうえで、楽しいことばかり、幸せなことばかりとは限りません。苦しいことがあったとき、このプログラムで社会保険労務士を知ったことを思い出してほしいですし、何らかの形で御支援できることはありますので、そのときは是非相談してほしいと思えます。また、私たちは、多種多様な企業や業界団体とお付き合いさせていただいておりますので、社会保険労務士として、あるいは社会人の経験者として、学校教育に御活用いただけると嬉しいのです。



「働くこと (ワークルール) と社会保険」の様子

一般社団法人リーガルパーク

団体担当者へインタビュー



これまでの活動について

平成 21 年から裁判員裁判制度が導入され、また平成 23 年度から小学校、中学校、高等学校に順次、「法教育」が取り入れられることになりました。しかし「法教育」という言葉自体、一般に普及しておらず、学校現場はもとより法曹関係者も法教育をどう実践していけばいいのかかわからないのが現状です。法教育とは、法的なものの見方、考え方を身に付ける教育のことだと思います。我々は、法的な問題点が潜んでいる身近な事例を素材にして、相互に議論し、自分の考え方を人に理解してもらうことを実践しながら、他人の考え方を理解する姿勢を培い、一人一人が最大限尊重されることを理解するための教育を行うことを目的に、この団体を設立しました。

プログラムの内容や授業の様子

平成 28 年に選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを受けて、高校での「模擬投票」のプログラムを実施することが非常に多くなりました。実際に選挙で使う投票箱を利用し、架空の市の市長選挙を疑似体験する授業で、主に高校 3 年生を対象に、体育館に集まって、候補者を立てて、演説やディスカッションをやって、という理由で誰に投票するかを考えさせるといったものです。今年は「模擬投票」より「模擬裁判」のプログラムの依頼が増えてきていますが、それは、令和 5 年から 18、19 歳も裁判員候補者となることを受けてのことだと思います。

元々「模擬裁判」は大学生、あるいは司法試験に受かった司法修習生が実務のトレーニングとして行っていた教育プログラムでした。しかし裁判員制度が導入され、一般市民が裁判に加わるということは、目の前にいる人（被告人）に対して国家権力を直接的に行使するものですので、高校生のうちからその重要性を理解してもらうためにこのプログラムを作りました。子供たちには、ちゃんと事実と即し、筋の通った意見であれば大人に迎合することなく自由に発言していいんだよ、ということを植え付けていかなければいけないというのが活動の一番の目標です。ちゃんとした意見を持たずに場当たりのであると、結局は大勢の大人に知らないうちにコントロールされていってしまう。その懸念を払拭することがこのプログラムの狙いです。

今後の展望について

以前から中学校や高校での教育活動に、大学生が行って授業をやるべきだと考えていました。運動部などで大学生が自分の出身校でコーチとして教える、教わった生徒が大学生になって、また出身校等で教える。こういったループが法律の世界にもあっていいはずだと思っています。また、学校というのは、閉鎖的環境のなかで、どうしても先生と生徒という固定化された関係の中で勉強をしなければならないといった側面があります。そこで風通しを良くする意味でも大学生が学校現場に行くことに意義があります。大人の外部講師でもいいのですが、やはりそれでは学校の先生と構造は同じで生徒との溝がある。しかし、大学生は生徒たち自身の近未来の姿でもあるので親近感があり、難解な法律を教えることに抵抗がないという効果も期待できる。そこで大学生が学校現場にどんどん入って、授業等ではファシリテーターになってもらうなど、学生にしかできない役割を期待しています。

生徒、保護者、学校関係者へのメッセージ

大学に入るまでの勉強は、先生が「正解」を持っていて、児童生徒がそれにいち早く辿り着くことを学びます。しかし、法教育には正解はない。裁判に限らず、世の中には正解はないけど決めなければいけないものが多いです。その決め方のプロセスをしっかり学んでもらうことが肝要です。

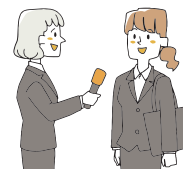
模擬裁判の授業を通じて生徒たちが体感するのは、「人が変わると判決が変わる。」ということです。ある事件が起きたら自動販売機のように同じ判決が出てくるものではないし、間違いも起こり得る。しかし、皆が裁判に従うのは、ルールに従って自分たちが真剣に話し合っただけの結論だからです。高校生のうちから主体的で責任のある主権者としての自覚を持ってもらうことが大切だと考えています。



「昔話法廷を使った裁判員体験」の様子

特定非営利活動法人若者就職支援協会

団体担当者へインタビュー



これまでの活動について

最初は、履歴書の添削や悩み相談、求人媒体の選び方・使い方を身に付けさせるなど、自分で就職活動ができるように支援を行っていましたが、限られた人数では限界を感じていました。進路に悩む前に、悩んだときどうしたらいいかという情報をもっと多くの生徒たちに届けたいと思い、学校に目を向け、先生方との縁を繋ぐうちに、定時制高校と出会いました。そこには外国籍、貧困、ひとり親、不登校などの問題を抱え、なんとかしてあげたいと思う状況にいる生徒たちがいました。そこから学校でのキャリア教育活動に切り替えていきました。活動を続けるうちに、この事業に参加することになり、最初は定時制高校を中心に回っていましたが、最近では、将来を漫然と考えている子たちに目標設定の手助けになればと考え、全日制高校にも授業をしています。

プログラムの内容や授業の様子

私たちのプログラムはファシリテーターが生徒とフランクに対話をしながら進めていくので、一見、適当に喋っているように見えるかもしれませんが、プログラム自体は緻密に組まれていて、ジャズセッションのように講師の個性やその場の生徒とのやり取りを生かしつつも、進む方向性は決まっています。生徒たちと信頼関係を築くために、言葉遣いや視点を合わせて、自分を表現しやすい空気を作っています。生徒たちを見てみると、決められたことを言わないといけなかったり、やりたいことがあってもダメって言われたりして希望が絶望に変わるうちに、自分の将来に無関心になることで自分を守っている子たちも多いのではないのでしょうか。なので、ここは希望を言ってい安全な空間だと生徒たちに示せるよう、プログラムを作っています。時には、寝ている子もいますが、そういう子が意外と最後にアンケートをちゃんと書いてくれたりし、私たちの話を聞いていないようで実は聞いています。そんな姿を知っているからこそ、この活動を続けられていると思います。

今後の展望について

大学のキャリアセンターの高校版機能を学校の中に設け、特にケアしてほしい生徒や、進路指導担当の先生を繋いでもらって、継続して就職活動支援のお手伝いができればと思っています。例えば、近場でしか就職したく

ないという生徒も多いのですが、彼らは地元の企業を全然知らない。そこで、地元の企業と学校を繋ぐ取り組みを始めています。学校でもインターンや職場体験で企業に生徒を連れて行くと思うのですが、企業の方を私たちが学校に連れてきて、一日職場体験ができるような授業を行っています。企業側も学校に行った方が取り組みやすい面もあるようで、地元企業の魅力が生徒たちに伝わるように取り組んでいます。また、就職してもすぐに辞めてしまう子たちの悩みを、私たちが噛みかいて伝えたり、逆に、若い子たちにどういう働きかけが響くかといったことを企業の方へ伝えたりしています。「高校版キャリアセンター」機能は、取り組み始めたばかりですが、まずは学校での職場体験をプログラム化して展開していきたいと考えています。

生徒、保護者、学校関係者へのメッセージ

普段の生活では、仲間や友達がいて楽しい、彼らに“ウケる”返事や行動をしようと、他人の目を気にして過ごしているのではないかと思います。でも、自分が生きたい人生をやらないときつと後悔する。私たちは「自律」という言葉を使いますが、自分で考え、自分の行動規範に従って動いていけるようになってほしいですね。それと、「自分の幸せを考えろ、利己であれ」とも伝えたい。自分が幸せでなければ、人を幸せにすることもできないし、利己を突き詰めると結局、他人の支えなしには成り立たない。まずは、自分のことを考えること、「自律」することから始めてほしいと思います。

また、先生方には、私たちのような外部の人材をもっと活用してほしいです。私たちは「消しゴム」みたいなもので、使われなければ意味がなく、活用されて初めて価値があると思っています。



「ネガポジ流自己分析未来ワーク」の様子



これまでの活動について

これまで、宿泊防災訓練時に行う「防災コミュニケーションワークショップ」や、「日本語コミュニケーション」等、授業と連動したプログラムを実施してきました。「防災コミュニケーションワークショップ」は、東日本大震災の際、震災前から当法人との交流があった福島県いわき総合高校を中心に、福島県の被災した地域の学校数校と協力して作成したプログラムです。その後、ある都立高校の学校行事で実施依頼をいただき、「宿泊防災訓練」のための特別プログラムを作成して、年1回実施することになりました。コロナ禍で宿泊自体は中止となってしまったこともありましたが、このワークショップ自体は継続して実施しております。

また、近年では、定時制高校の御依頼も増えましたが、不登校を経験している生徒も多く、それらの生徒は学校や集団での経験が不足しているように思います。高校時代が、社会的経験や主権者意識を育む最後のチャンスとなる方も多いので、生徒の特徴をお聞きし、どのような力を身に付けさせたいかといった狙いもお伺いした上で、プログラムを工夫し、提供しています。

プログラムの内容や授業の様子

近年ではコロナ禍の影響も含めて、小中学校で演劇を取り入れた授業があまりないこともあり、生徒は演劇そのもののイメージを持てず、警戒心や恐れを感じるようです。ただ最初は固い表情だった生徒も、雑談やアイスブレイクを行う中で、だんだんほぐれていきます。生徒の様子に合わせて、即興的に内容を変えていき、スタッフの演技なども見せて、そのあとで生徒に実際に演じてもらいます。回を重ねるごとに、徐々に慣れていくようです。授業の中盤になると、より演劇的なアプローチをし、「こういうシチュエーションでこういう問いかけをすると人はどういう反応をするだろうか」とか、「自分が何か目的を持って人に接するときにはどういうコミュニケーションが有効だろうか」ということを考えてもらいます。例えば、役柄とシチュエーション、出だしのセリフだけを伝えて実際に演技してもらおうのですが、生徒さんもすぐに状況を理解して、生き生きと演じることができるのです。先生方からも「あんなふうに笑顔で話す様子を初めて見た」、「いつもと違う一面が垣間見えた」というお話を伺っています。

今後の展望について

外国籍の生徒が多く在籍している高校の話ですが、1学期の早めの時期に、日本語がわからなくても楽しく参加できるプログラムを提供し、その様子を先生方に見ていただいたところ、「学級づくり」のヒントになったとのことでした。普段の学級活動に役に立つプログラムになればいいなと考えています。

また、時間をかけて演劇を創り上げるということを他県で行っているのですが、都立学校でも、単発的ではない、少し時間をかけた取組を行っていただければと考えています。都立学校での活動は、我々にとっては公共的な意義のあることだと感じていて、その枠組みでのキャリア教育に携わることが大切だと思っています。演劇の楽しさや可能性に触れてもらいながら、コミュニケーションについて考えてもらえるよう、気軽に体験してもらえると本当に嬉しいです。

生徒、保護者、学校関係者へのメッセージ

生徒と接していると、人と触れ合った経験の少なさなども感じる場合があります。「コミュニケーション」という言葉にはいろんな意味がありますが、この授業では、例えば「人って目と目が合うだけで嬉しいよね」とか「一人、二人と一緒に話をするだけ、ただ世間話をするだけでも、何か楽しいことたくさんあるよね」という、ごく当たり前ですが、とても大切なところから始めています。演劇的な体験は架空のことではあるのですが、欠けていた体験や経験値みたいなものが補えるものでもあります。触れ合うこと、コミュニケーションを取ることの楽しさやその想いは、子供も大人も関係なく「人間関係の基礎」になるのだということを、常に意識して欲しいと思っています。



「演劇の手法を活用したコミュニケーション・ワークショップ」の様子